

**仙台市立小学校外国語指導助手（ALT）派遣業務委託（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月派遣分）
公募型提案審査随意契約（プロポーザル）方式による受託候補者選定実施要領**

1 選定方式等について

（1）選定方式

本市では、令和 7 年度から仙台市立小学校に外国語指導助手（ALT）の段階的拡充を進め、令和 9 年度までに全ての小学校に ALT を配置する予定である。

令和 8 年度は派遣業務委託により新たに 40 名の ALT を配置する予定であるが、本派遣業務委託では、業務の成果が受託者の能力（ALT の採用方法や研修、派遣体制等）に大きく左右されることから、広く事業者から提案を募り、最も優れた提案を行った事業者を選定する、公募型の提案審査随意契約（プロポーザル）方式により決定する。

（2）提案上限額

192,720,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

2 スケジュール（予定）

第 1 回プロポーザル審査委員会	令和 7 年 10 月 31 日（金）
募集開始（公告）	令和 7 年 11 月 5 日（水）
質問受付期限	令和 7 年 11 月 12 日（水） 17 時まで
質問に対する回答期限	令和 7 年 11 月 14 日（金）
参加表明書提出期限	令和 7 年 11 月 20 日（木） 17 時まで
関係書類提出期限	令和 7 年 11 月 20 日（木） 17 時まで
参加資格審査結果通知	令和 7 年 11 月 21 日（金）
企画提案書等提出期限	令和 7 年 11 月 28 日（金） 17 時まで
第 2 回プロポーザル審査委員会	令和 7 年 12 月 2 日（火）
特定及び非特定結果通知	令和 7 年 12 月 5 日（金）
委託契約の締結	令和 7 年 12 月下旬

3 プロポーザル審査委員会の設置

（1）構成員

審査委員会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

なお、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、学校教育推進部学校教育調整担当課長がその職務を代理する。

委員長	教育局学校教育推進部長
委員	教育局学校教育推進部 学校教育調整担当課長
委員	教育局学校教育推進部 教育指導課長
委員	教育局学校教育推進部 国際教育推進課長
委員	教育局学校教育推進部 国際教育推進課主幹兼主任指導主事
委員	教育局学校教育推進部 教育指導課管理係長
委員	教育局学校教育推進部 教育指導課主任指導主事
委員	教育局学校教育推進部 国際教育推進課主任指導主事

(2) 議事

審査委員会は委員の二分の一以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。議事は、出席した構成員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、審査委員長の決するところによる。

委員長は、審査委員会の会議を開くいとまがないと認めるときには、持ち回りで決議することにより、議決に代えることができる。

(3) 解散

審査委員会は、受託候補者の特定をもって解散する。

(4) 庶務

審査委員会の庶務は、教育局学校教育推進部教育指導課及び国際教育推進課において処理する。

4 プロポーザル審査委員会の開催

(1) 第1回審査委員会

○開催日 令和7年10月31日（金）16：30～

○議事 ・事業概要、公募内容及び選定スケジュールについて
・審査方法及び評価基準について

(2) 第2回審査委員会

○開催日 令和7年12月2日（火）9：00～

○議事 ・企画提案書等の審査について
・各事業者の評価点及び受託候補者の特定について

以上